

1. 本業務の目的及び調査結果の概要

グローバル化を背景とした国際競争が激化するなか、日本の国際競争力を強化するためには、得意分野に焦点を当てた戦略が有効であり、日本が有する高い環境技術やその技術を用いた環境配慮型製品の製造は日本が誇る大きな強みである。2015年のパリ協定や持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)などを契機とする世界的な環境意識の高まりを背景に、国等の公的機関が率先して環境配慮型製品の調達を推し進めることでグリーン市場への転換を図るグリーン公共調達(Green Public Procurement: GPP)/持続可能な公共調達(Sustainable Public Procurement: SPP)が有効な政策として大きな関心を集めている。公共調達の市場規模は、国内総生産(GDP)に占める割合が世界平均で10~15%と言われ、その公的機関による巨大な購買力を利用するGPP/SPPを支援するため、国連環境計画(United Nations Environment Programme: UNEP)をはじめ国際連合工業開発機関(United Nations Industrial Development Organization: UNIDO)、世界銀行、欧州委員会(European Commission: EC)、ドイツ国際協力公社(GIZ)など、多くの国際機関が発展途上国を中心に支援プログラムを展開している。今やGPP/SPPは、持続可能な消費と生産(Sustainable Consumption and Production: SCP)に移行するための戦略ツールとして世界的に認知されるようになった。2001年より、「環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に基づき実施してきた我が国のGPP制度は、世界から高い評価を受けており、この知見を海外に広めることは、世界的な持続可能性の目標に向けた貢献につながることで期待されるだけでなく、日本の強みである環境配慮型製品の国際展開にも大きく寄与するものである。

また、2050年温室効果ガス排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)実現に向けた取組が、我が国を含めて世界各国で本格化している。パリ協定に掲げられた「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」という長期目標を達成するためには、エネルギー政策等の最大限の努力に加え、あらゆる手法を駆使して削減量を上乗せしなければならない。そのなかで、公的機関が率先した行動を示し、市場のグリーン化を促すGPP/SPPを通じて、温室効果ガス削減につながる製品・サービスの優先的な調達を推し進めることは、非常に有効な政策の一つと言える。我が国は、世界最高水準の省エネ技術をはじめ、優れた環境技術を用いた製品、サービスを持っており、これを海外に広めることにより、温室効果ガスの削減を始めとした世界全体での環境負荷低減が期待される。そして、国際市場における環境配慮型製品の流通促進は、世界が志を一つにして取り組んでいる温室効果ガス排出ゼロへの貢献にも繋がっていく。

そこで本調査検討業務(以下「本業務」という。)では、日本の優れた環境技術及びGPP制度等を海外へ広めるための支援活動や、日本及び海外のGPP制度や環境ラベル制度・基準の整合状況等についての現状調査・検証等を行った。

さらに、環境省のWebサイトで公開している、日本市場に流通する環境ラベルに関する情報をまとめた「環境ラベル等データベース」を継続的に運用し、国内環境ラベルの情報を広く一般に対して紹介した。

1-1. 海外のグリーン公共調達制度等に対する技術支援

(2. 海外のグリーン公共調達制度等に対する技術支援 参照)

1) ベトナムのグリーン公共調達等に対する技術支援

本年度のベトナムへの技術支援では、2022年1月1日に施行された改正環境保護法を法的根拠とするベトナム GPP 及びグリーンラベルの最新動向と次年度に向けた技術協力の実施可能性を確認するため、ベトナム天然資源環境省(Ministry of Natural Resources and Environment: MONRE)と 2022年12月22日にオンライン会議を行った。昨年度の日越会議では、要望する技術協力案を MONRE が 2022 年中に提案する意向を確認していたものの、長期化している新型コロナウイルス感染症への対応や改正環境保護法に基づく関連規則の改正作業等の影響により、MONRE 側の作業の停止が余儀なくされていた。

本年度の会議では、本技術協力の MONRE 側の責任者より正式にグリーンラベルの新規基準策定に向けた協力要請について言及がなされ、新規品目(車両)の基準案の策定支援のほか、平成 31 年度の本業務にて支援したホテル及びレストラン基準案の制定に向けた基準内容のローカライズ支援が要望された。改めて、MONRE が希望する技術支援案を日本側に提出することが確認され、その提案に基づき具体的な技術支援内容を次年度に決定することについて合意した。

2) インドネシアのグリーン公共調達等に対する技術支援

昨年度の本業務では、タイプ I 環境ラベル(RAMAH LINGKUNGAN (ラマン・リンクンガン))を運営するインドネシア環境林業省(Ministry of Environment & Forestry: MOEF)とオンライン会議を開催し、ラマン・リンクンガンの基準策定支援(建材・資材、サービス分野)、環境ラベルを活用した効率的な GPP 制度に関する技術支援を要望する声が挙げられた。

本年度は、昨年度に MOEF より示された技術協力案の方向性を踏まえて、より具体的な支援内容について協議するとともに、次年度に技術協力を本格開始するためのプロセスを双方で確認するためのオンライン会議を 2022年12月6日、2023年2月1日の2回に亘り開催した。MOEF からは、将来的な GPP 基準への採用を見据えて「オフィス内の清掃サービス」基準案の作成支援が正式に要望された。また、技術協力の実施に向けて MOEF 内での事務手続きに必要な依頼文書の作成については、次年度の事業開始をまたずとも双方で意見交換を行いながら作成し、技術協力開始に向けた準備を適宜進めていくことを確認した。

3) スリランカのグリーン公共調達制度等に対する技術支援

昨年度は、スリランカを技術支援対象国に選定し、環境ラベルや GPP 制度に関する法体系や動向等の基礎調査を行ったのち、同国の技術支援の可能性を探るため、スリランカのタイプ I 環境ラベル(エコラベル・スリランカ)を運営する National Cleaner Production Centre(NCPC)スリランカとオンライン会議を開催した。NCPC スリランカからは、日本からの技術支援を強く希望し、ホテル・レストラン基準案の策定支援のほか、キャパシティビルディングやエコラベル・スリランカの普及支援を含めた技術協力の要望案が提出さ

れた。

本年度は、2022年11月11日及び2023年1月25日にオンライン会議を開催し、NCPC スリランカより提案された技術協力案を踏まえて、支援内容の優先順位化と具体的な進め方について協議を行った。協議の結果、政府も支援を表明しているスリランカの主要産業の重要セクターであるホテル・レストラン基準案の策定支援に次年度から取り掛かることで合意した。次年度の具体的な計画として、基準制定に向けた作業をどこまで実施するかについては改めて確認することとしたが、スリランカのホテル・レストラン業界を取り巻く法規制や環境配慮の取組の現状などの把握を第一優先とし、NCPC スリランカの協力のもと事業者とのヒアリング調査などを行う方向性が示された。

1-2. 海外のグリーン公共調達制度における環境ラベルの取扱い状況等調査

(3-1. 海外のグリーン公共調達制度における環境ラベルの取扱い状況等調査 参照)

GPPにおける調達品目の選定・確認を易化するにあたり、法律等に具体的な環境ラベル等を指し示すことは非関税障壁としてWTO政府調達協定の問題となる場合が考えられる。日本のGPPは、過年度までの本調査を踏まえて、特定調達品目毎に定めた判断の基準に「エコマーク認定基準または同等の基準を満たすこと」と併記し、環境ラベルのより積極的な運用を進めているところであるが、WTOの基本原則に基づき、より非差別かつ公正な運用を促進するためにも海外環境ラベルの受け入れに関する現状や環境ラベルの活用に関する先進事例を把握していくことが有効である。そこで、一昨年に調査を行った国のなかから、制度等に大きな変化があった3カ国・地域(台湾、韓国、EU)に着目し、追加調査を行った。

調査の結果、2020年に新しく海外環境ラベルの受け入れを開始した台湾では、同じくすでに海外環境ラベルを指し示すことを認めているEUと同様に、活用する環境ラベルの要件を設定し、その要件の根拠をISO14024に基づくタイプI環境ラベルに求めていることが判った。日本においても、GPP制度のより公平な運用のためにも、参照できる環境ラベルを選定する判断基準(ガイドライン等)や手続き等についても明確にしておくことが望ましい。また、韓国ではより幅広い環境配慮型製品の調達促進を目的に、GPPの対象環境ラベルとして新しく「低炭素認証ラベル」を追加した。低炭素認証ラベルなどの定量評価は、その算定と開示に一定の知見と費用を要することから、中小企業が多くGPPに参加している日本の現状を鑑みると、韓国のように一定の義務を課すことは難しいものの、カーボンニュートラルに向けた取組としてその活用を推奨することが期待される。

本項で調査した、GPPへの環境ラベル活用における各国の考え方を、次頁の表1-1.に比較表としてまとめた。

表 1-1. GPP への環境ラベル活用における各国の考え方(まとめ)

国	台湾	韓国	EU
ヒアリング先	台湾環境開発財団(EDF)*	韓国環境産業技術院(KEITI)*	European Commission (EC) *
WTO 加盟(政府調達協定(GPA)受諾)	加盟(受諾)	加盟(受諾)	加盟(受諾)
WTO 協定(GATT)の考慮	<ul style="list-style-type: none"> ラベル認証は国内産品と海外産品を同等に扱っている 入札における価格優遇であり、ラベル製品以外も入札で排除されない 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業振興のための政策として許容範囲 国外製品/海外環境ラベルも入札で排除されない 	<ul style="list-style-type: none"> 公共調達指令は GPA に準拠する必要があり、両者は多くの点で類似 一定の環境ラベルのみを要求せず、要件を満たす他の証明手段も認める
GPP での環境ラベル参照/推奨	<ul style="list-style-type: none"> グリーンマーク(タイプ I、タイプ II)、省エネラベル、節水ラベル、海外環境ラベル他 	<ul style="list-style-type: none"> 韓国環境ラベル(タイプ I)、グッドリサイクルマーク、低炭素認証ラベル 	<ul style="list-style-type: none"> EU エコラベル(タイプ I)、その他のタイプ I 環境ラベル
環境ラベルの参照方法	<ul style="list-style-type: none"> 実質的に、法律で具体的な環境ラベルを指定 	<ul style="list-style-type: none"> 実質的に、法律で具体的な環境ラベルを指定 	<ul style="list-style-type: none"> 公共調達指令で参照可能な環境ラベルの要件を設定
参照する環境ラベルの選定理由	<ul style="list-style-type: none"> 主に政府機関運営のラベルを選定 	<ul style="list-style-type: none"> 政策との連携、信頼性の高さから国が管轄する環境ラベルを選定 	<ul style="list-style-type: none"> 参照可能な環境ラベル要件は ISO14024(タイプ I)を参考 タイプ I 準拠のスキームで認証されていることを考慮
入札仕様書等への記載	<ul style="list-style-type: none"> (政府調達法第 96 条の)グリーン製品の入札時の優遇について記載 	<ul style="list-style-type: none"> 環境ラベル製品の調達は前提条件や追加要件として扱われる 	<ul style="list-style-type: none"> 技術仕様の定義、証明手段の一つとして記載
国外の環境ラベル参照	<ul style="list-style-type: none"> GEN 加盟タイプ I ラベル、FSC、PEFC、エネルギースターラベル認証製品等を追加調達品目として設定 	<ul style="list-style-type: none"> GPP 対象となる環境配慮型製品が十分に供給されているため、海外の環境ラベル認証製品を対象にすることは困難 	<ul style="list-style-type: none"> ラベル条項を満たすものであれば参照可

*タイプ I 環境ラベル機関

1-3. 海外における環境ラベル基準の改定動向調査

(3-2. 海外における環境ラベル基準の改定動向調査 参照)

本年度は、アメリカに限らず各国の電子機器の公共調達に活用されている北米のタイプ I 環境ラベル「EPEAT(電子製品環境アセスメントツール(Electronic Product Environmental Assessment Tool))」の「持続可能な資源利用(循環性)」基準案について報告する。

EPEAT は、アメリカ大統領令が規定する連邦政府機関の公共調達において、その活用が実質義務化されているほか、他国の GPP に影響を与えることから、日本の画像機器、パーソナルコンピュータまたはディスプレイ等の事業者の関心を集めている。特に画像機器では、製品を登録している 15 社のうち、日系事業者は 11 社を占めている。

現在、EPEAT では 7 つの製品分野にて基準が制定されているが、基準策定母体が異なるため、近年では基準項目のモジュール化(共通化)が検討されている。このモジュール化された基準項目が、対象となるすべての製品分野の基準に水平展開されることとなる。本調査では、そのモジュール化の動向のうち、「持続可能な資源利用(循環性)」のドラフトについて、「画像機器」を対象に日本・グリーン購入法やエコマーク基準との整合性を比較し報告する。

調査の結果、「持続可能な資源利用(循環性)」の基準案では、現行の EPEAT「画像機器」基準と比較して、大幅に要求事項が増加するとともに、要求レベルも高くなっている。特に、再生プラスチックや再生金属などの含有量基準では、オプション基準であるものの、各国が参考にしているドイツ・ブルーエンジェル基準より高い基準値が要求され、かつプレコンシューマー材料の使用が再生材料として認められておらず、業界への影響が懸念される。また、LCA 結果に加え、再生プラスチックや再生金属の含有率の公開、リサイクル実績、長寿命化に関わる項目の公表も要求している点も特筆される。今後、モジュール毎に第二基準案そして最終基準が公表される予定であり、他国の GPP 政策や環境ラベルに波及することになるのか注視する必要がある。



1-4. 環境ラベルの相互認証に係る調査

(3-3. 環境ラベルの相互認証に係る調査 参照)

1) 日中韓相互認証に係る調査

日中韓 3 カ国は、日中韓環境大臣会合(The Tripartite Environment Ministers Meeting: TEMM)の下に設置された日中韓環境産業円卓会議(Round Table Meeting: RTM)のもと、2005 年から毎年 1 回を目安に日中韓環境ラベル実務者会議を開催し、その成果として、2012 年から日中韓 3 カ国の相互認証が開始されている。日韓間においては、相互認証の仕組みを利用した日本から韓国・環境ラベルの取得件数が 790 件(2023 年 1 月




31 日時点)を超えるなど、着実に活用実績が増加している。一方、中国との活用実績については韓国に比べ伸び悩んでいるものの、今年度に中国担当機関と運用方法の最適化について協議を行い、2022 年度に日本から中国・環境ラベルを取得した実績が新たに 1 件誕生した。

本年度は、2022 年 9 月の日中韓環境ラベル実務者会議(オンライン開催)において共通基準項目が合意された「壁紙」について、同 12 月に共通基準の合意書[資料編 3-3-1]を締結した。また、韓国環境ラベルの複写機とプリンタ基準の見直しを受けて、同品目の共通基準の再設定についても協議し、同じく 12 月に覚書[資料編 3-3-2]を締結した。次に共通基準化を行う対象として選定された「木材・プラスチック複合材」については、2023 年度に開催される実務者会議(韓国：予定)で協議する予定となっている。

2) その他の海外環境ラベルとの相互認証に関する調査

日本のエコマークが相互認証協定(Mutual Recognition Agreement: MRA)を締結している海外のタイプ I 環境ラベル機関は、2023 年 3 月時点で 10 機関である(表 1-2.)。

表 1-2. 相互認証協定を締結している海外の環境ラベル機関

ロゴマーク			
国・地域	北欧 5 カ国	韓国	中国
ラベル名	ノルディック スワン	韓国・環境ラベル	中国・環境ラベル
ラベル機関 (運営機関)	北欧エコラベル 委員会	韓国環境産業技術院 (KEITI)	中環連合(北京)認証センタ ー有限公司(CEC)
対象商品 カテゴリ	複写機、プリンタ	PC、MFD(複写機、プリン タ)、DVD 機器、テレビ、プ ロジェクタ、塗料、文具、織 維製品、シュレッダー、家具、 印刷インキ、壁や天井等の仕 上げ材、壁紙	PC、MFD(複写機、プリン タ)、DVD 機器、テレビ、プロ ジェクタ、塗料、文具、繊維製 品、スキャナ、シュレッダー、 デジタル印刷機、家具、印刷イ ンキ、壁や天井等の仕上げ材、 壁紙
開始時期	2002 年	2010 年	2012 年
活用実績	あり	あり	あり

ロゴマーク				
国・地域	ニュージーラ ンド	タイ	ドイツ	台湾
ラベル名	ニュージーラ ンド・環境チョ イス	グリーンラベル	ブルーエンジェル	グリーンマーク
ラベル機関 (運営機関)	ニュージーラ ンド エコラベリ ング トラスト	タイ環境研究所 (TEI)	連邦環境・自然保護・建 設・原子力安全省 (BMUB)、連邦環境庁 (UBA)、品質保証・表示 協会(RAL gGmbH)、環境	環境開発財団 (EDF)

	(NZET)		ラベル審査会(Jury)	
対象商品カテゴリー	複写機、プリンタ	複写機、プリンタ、プロジェクタ	複写機、プリンタ	—
開始時期	2004年	2014年	2015年	—
活用実績	あり	あり	あり	なし

ロゴマーク			
国・地域	カナダ(北米)	香港	シンガポール
ラベル名	エコロゴ	グリーンラベル	グリーンラベル
ラベル機関(運営機関)	UL Environment, Inc.	グリーン協議会(GC)	シンガポール環境協議会(SEC)
対象商品カテゴリー	—	—	—
基本協定締結時期	2014年	2015年	2015年
開始時期	—	—	—
活用実績	なし	なし	なし

本年度はこのうち、ドイツ・ブルーエンジェル及び台湾・グリーンマークの2機関について、各制度の最新動向ならびに、相互認証の拡大に向けた協議の状況を報告する。

「ドイツ・ブルーエンジェル」については、2023年2月末時点で約100の商品カテゴリーがあり、1,600社を超える事業者で20,000以上の製品・サービスが認証を取得している。ブルーエンジェルの新しい動きとしては、2022年12月にDE-UZ227「屋根瓦・コンクリート成型瓦」を新基準として制定し、DE-UZ119「マットレス」、DE-UZ154「テキスタイル」、DE-UZ228「データセンター」(DE-UZ161とDE-UZ214を統合し、DE-UZ228として制定)の基準が改定された。さらに、泡消火器と印刷インキのブルーエンジェル基準の開発が決定した。エコマークとブルーエンジェルとの相互認証は、2015年にその運用を開始した。画像機器については、2021年1月に新基準であるDE-UZ219が制定されたことを受けて、エコマーク基準を2021年1月に改定し、次年度以降に共通基準項目の再設定に関する協議を開始する予定である。

「台湾・グリーンマーク」については、165の商品カテゴリー(有効128、廃止37)において、累計21,415製品またはサービス(有効:5,078、ライセンス数:512)が認証を受けている(2023年2月時点)。グリーンマークの最新動向として、2022年4月にN-01「再生プラスチック・再生ゴム製品」、N-04「再生紙を使用した包装材」、H-02「建物用断熱材」、及びN-07「リサイクル繊維」を改定したことを報告した。グリーンマークとの相互認証は、2003年に相互認証基本協定を締結しているものの、基準内容や運用方法の相違等によって運用開始には至っていない。本年度は、この相互認証の枠組みのなかで、日本・エコマーク事務局による台湾グリーンマークの現地監査の代行業務について意見交換を実施した。

現地監査の実施プロセスや監査報告書の内容等について EDF との確認が終了し、日本事業者からの要望が寄せられ次第、現地監査の代行業務が実施できる環境が整った。

3) 環境ラベルの相互認証の拡大に向けた調査検討

本項では、シンガポールのタイプ I 環境ラベル「シンガポール・グリーンラベル」との相互認証協定の締結に向けた協議状況を報告する。2015 年 10 月に日本エコマークとの相互認証協定を締結後、前年度には 6 年越しで協議が再開され、本年度も引き続き、運用開始に向けて継続的に相互認証会議を行っている。

「シンガポール・グリーンラベル」は、51 の商品カテゴリにおいて、約 4,000 商品(約 800 社)が認証を取得している(2023 年 2 月時点)。現在、新しく策定中の基準はないものの、2021 年 7 月にシンガポール政府から「シンガポール・グリーンプラン」のもと、「持続可能な公共調達スキーム」が公表され、一部の品目にシンガポール・グリーンラベルの活用が明記された。

シンガポール・グリーンラベルを運営するシンガポール環境協議会(Singapore Environment Council: SEC)とは、2015 年 10 月に相互認証基本協定及び附属書を締結して以降、度重なるシンガポール側の担当者の変更等により、協議は事実上停止していた。日本事業者からの関心もあり、シンガポール側の現担当者に相互認証協議の再開について打診したところ、前向きな回答が得られたことで相互認証協議を再開した。2021 年 8 月に第一回オンライン会議を開催し、本年度は 2022 年 9 月 6 日、2022 年 10 月 26 日にそれぞれオンライン会議を行い、相互認証に関する共通認識の構築、対象カテゴリなどについて意見を交わした。協議の結果、プロジェクトを対象カテゴリとして選定することに合意し、今後は次年度での共通基準の設定を目指して、両機関で双方の基準を比較検討しつつ、継続的に意見交換を行うことを確認した。



1-5. 国際会議等における情報収集

(3-5. 国際会議等における情報収集 参照)

我が国の強みである環境対策技術・製品の海外への普及を進めるにあたり、インターネットや文献調査では得られない公共調達政策に関する最新動向を的確に把握していく必要がある。そこで、表 1-3. の通り、GPP または環境ラベルをテーマとした国際会議に参加し、その最新情報の収集に努めた。

本調査では例年、GPP または環境ラベルをテーマとした国際会議等に参加して報告を行ってきたが、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、情報収集に適した国際会議は軒並みオンライン開催となっていた。しかし、欧米を中心に同感染症との共存を目指し、渡航等に関する規制緩和が進むなか、ドイツの国際協力機関で、東南アジア地域の GPP と環境ラベル制度の支援を実施している GIZ が、2022 年 8 月 31 日(水)、9 月 1 日(木)の 2 日間にわたり、タイ・バンコクで国際会議「Reduce! - From More to Better Circular Economy for Sustainable Products in Southeast Asia」を開催した。東アジアの優良事例として、エコマーク事務局に対して、日本のタイプ I 環境ラベルであるエコマ

ーク制度の事例紹介のため講師派遣の依頼があり、同地域の最新動向の把握も兼ねて、現地で会議に参加した。

UNEP が事務局を務め、SDG12「持続可能な消費と生産パターンへの移行」を目指すグローバルイニシアチブである One Planet Network の採択プログラムの一つである Consumer Information プログラムが、2022 年 9 月 13 日から 16 日の 4 日間にかけてオンライン会議を開催した。Consumer Information プログラムでは、消費者に適切な環境及び持続可能性情報を伝達するためのガイドブックの策定やトレーニングプログラムの開発などを行っており、約 100 以上の国や機関、団体が参加している。また、同プログラムでは環境ラベルをテーマとしたワーキンググループを設置し、環境ラベルの普及や GPP への活用促進を目的とした活動を行っている。本項では、4 日間の会議のうち、環境ラベル及び GPP に関連し、9 月 14 日(水)に開催された環境ラベルセッションの内容を報告する。

タイプ I 環境ラベルの運営団体で構成される国際ネットワーク「世界エコラベリング・ネットワーク(Global Ecolabelling Network: GEN)」の動きについては、今年度も 2022 年 10 月 18 日(火)、19 日(水)にオンライン会議で年次総会(AGM)が開催されたため、その内容を報告する。GEN には現在、37 団体・機関が加盟しており、そのうち 30 の GEN 会員団体・機関、及び ISEAL などの他機関から 50 名が AGM に参加した。GEN の直近 1 年間の活動報告をはじめ、内部監査システム GENICES の授与式、予算や新メンバーの承認といった定例事項が協議された。また、トルコ環境ラベルを運営するトルコ環境省と南アフリカの Eco Choice を運営する Eco Choice Africa が、GEN の内部監査システム GENICES を完了し、正会員に昇格した。さらに、GEN 役員の選定も行われ、インド・Confederation of Indian Industry(インド工業連盟)の KS Venkatagiri が新しいチェアに就任し、北米・Global Electronics Council(GEC)の Katherine Larocque、ウクライナ・All-Ukraine NGO Living Planet の Svetlana Perminova、ドイツ・TÜV Rheinland の Qiuming (Fallight) Xu、中国・中環連合(北京)環境認証センター有限公司(CEC)の Tao Yan の 4 名が新役員に選出された。

表 1-3. 参加した国際会議

日程	会議名	主催
2022 年 8 月 31 日、9 月 1 日	Reduce! - From More to Better Circular Economy for Sustainable Products in Southeast Asia	ドイツ国際協力公社 (Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit: GIZ)
2022 年 9 月 14 日	Consumer Information Conference, “Reaching consumers through credible ecolabelling”	UNEP、The One Planet network Consumer Information Programme (CI-SCP)、ドイツ連邦環境・自然保護・建設・原子力安全省(BMUB)
2022 年 10 月 18 日、19 日	世界エコラベリング・ネットワーク年次総会 (GEN AGM)	世界エコラベリング・ネットワーク (GEN)

1-6. 環境配慮型製品及びサービスの海外展開に関する情報支援

(4. 環境配慮型製品及びサービスの海外展開に関する情報支援 参照)

市場規模が先進国では GDP の 12%、開発途上国では 20~30%を占めるといわれる公共調達(OECD 調査による)は、日本の優れた環境技術や環境配慮型製品を用いた国際展開を促進し、国際市場に浸透させていくための方策のひとつとして、非常に有望な市場と言える。一方で、各国の GPP 制度や環境ラベル制度の現況及び将来動向に関する情報は、国によっては現地語のみの情報であったり、情報発信自体が希薄だったり、その情報収集を課題に挙げる日本事業者は多い。そこで、本年度も引き続き、製品、サービスの海外展開に関心がある国内の企業、及びステークホルダーに対する情報支援を目的として、海外及び国内から GPP 政策や環境ラベル機関の専門家を招聘し、オンライン国際セミナーを開催した。本年度は、2022 年 5 月に策定した「GPP 促進に向けた国家アクションプラン 2022-2027」のもと GPP における環境ラベルの活用を強化したタイのほか、2021 年 1 月に「シンガポール・グリーンプラン 2030」を公表し、公的機関が調達時において環境要件を組み込むことが義務化されたシンガポールなど、ASEAN 地域に焦点を当てた国際セミナーとした。さらに、同地域における GPP や環境ラベルの取得に積極的な国内事業者の担当者を招き、国内事業者の優良事例としてその取組を共有いただいた。また、セミナーの講演終了後には、専門家とオンライン参加者による意見交換会も行われた。

◆オンライン国際セミナー「世界のグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向」

日時	2022 年 12 月 1 日(木) 15:00-17:30
会場	オンライン開催((公財)日本環境協会 会議室より配信)
主催	環境省(運営:(公財)日本環境協会)
言語	日英同時通訳
参加者	事前登録者数 274 名、当日参加者数 243 名
講演者	・ 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社 ・ タイ国天然資源環境省 公害監視局(PCD) ・ シンガポール環境協議会(SEC)

1-7. 環境ラベル等データベースの管理・運営

(5. 環境ラベル等データベースの管理・運営 参照)

本年度の環境ラベル等データベースの管理・運営については、問い合わせ用の窓口として電話番号及び電子メールアドレスを(公財)日本環境協会内に設置し、令和 4 年 10 月 3 日~令和 5 年 3 月 31 日の間、平日(年末年始を除く)の午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで問合せ受付を行った。

また、データベースへの掲載希望及び既存掲載データの変更の相談に対応し、本年度は 9 団体から新規掲載の申請があったほか、9 団体(10 件)について掲載要件に照らして掲載/変更を行い、リンク切れ等の時点修正についても適宜、実施した。